

赤坂学区の 地域まちづくり計画



赤坂町の全体略図
2013年（平成25年）10月31日撮影

赤坂小学校の校庭にそびえ立つ
メタセコイア
2013年（平成25年）10月6日撮影



2014年（平成26年）3月
赤坂学区まちづくり推進委員会

目 次

1	はじめに	
(1)	「協働のまちづくり」の経過	1
(2)	計画策定の背景	1
(3)	計画策定の体制	2
(4)	住民の意識調査	2
2	赤坂学区の現状と課題	
(1)	人口・高齢化	3
(2)	町の現状	3
(3)	アンケート調査からみる町の課題と要望	4
3	まちづくりの基本方針	
(1)	まちづくりの現状	6
(2)	アンケート調査からみるまちづくりの課題	6
(3)	まちづくりの基本方向	8
4	まちづくり活動の具体的な施策	
(1)	計画策定の総括	9
(2)	まちづくり推進委員会の役割	9
(3)	分野別まちづくり事業計画	9
5	まちづくり計画の実施体制	
(1)	実施体制	16
(2)	実施方法	16
資料編		
1	まちづくりアンケート調査結果	
(1)	報告書	17
(2)	アンケート項目一覧	18
(3)	調査結果	23
2	計画策定の経緯	
(1)	策定委員名簿	33
(2)	策定日程	34

ごあいさつ

赤坂町民の皆様におかれましては、日頃から赤坂学区の協働のまちづくり推進に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

また、このたびは、今後の赤坂学区のまちづくりの指針とも云えるまちづくり計画を皆様の御協力のもと、以下のとおり策定することができましたので、その御報告とともに御礼を申しあげるものです。

これまでの赤坂のまちづくりの事業計画策定作業においては、全世帯の御意向を伺うことはなかったところではありますが、今回、初めてアンケート調査を行い、広く御意向をいただいたことは大変意義深いことであると考えております。

もとより本計画は不十分な点もあると思いますが、今後、皆様の御要望・御意見をさらにいただく中で、町民皆様の共感をいただき共有することができるよう努めてまいりますので、引き続き、御協力をいただきますようお願い申しあげまして、本計画策定におけるごあいさつといたします。

2014年（平成26年）3月

赤坂学区まちづくり推進委員会

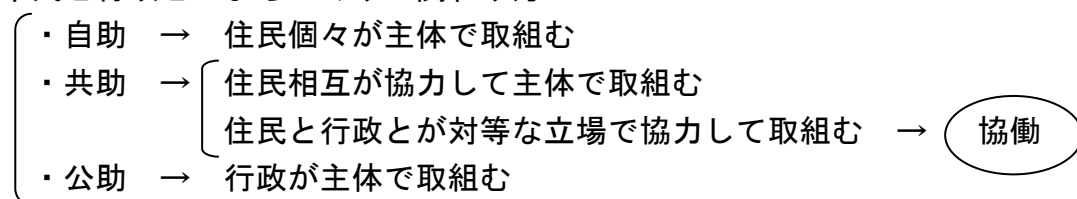
委員長 大元 義 教

1 はじめに

(1) 「協働のまちづくり」の経過

市民と行政がさまざまな地域課題の解決や地域の活性化を図るために、お互いの役割を分担し、協力・連携して取組むしくみを「協働」といい、従前の行政主導によるまちづくりではなく、協働によって進めるまちづくりを「協働のまちづくり」という。

市民と行政とのまちづくりの関わり方



赤坂学区においては、協働のまちづくりの推進組織として、「赤坂学区まちづくり推進委員会」（以下、「まちづくり推進委員会」という。）を2006年（平成18年）4月1日に設置して、今日まで地域課題の解決や諸行事の開催による絆づくりなどに取り組んでいる。

(2) 計画策定の背景

この「赤坂学区の地域まちづくり計画」（以下、「まちづくり計画」という。）は、6福山市が市制施行100周年（2016年度〔平成28年度〕）に向けて策定した「第二次福山市協働のまちづくり行動計画」（以下、「行動計画」という。）において、「市民一人ひとりが各地域で『まちづくりの主役』として協力し合い、いきいき

と活躍できるまちの実現をめざす」として、全ての学区に対してまちづくり計画の策定を求めており、この要請に基づき策定したものである。

(3) 計画策定の体制

まちづくり計画策定の主体は、まちづくり推進委員会が担うものであるが、策定に至る調査・検討などについては、「赤坂学区地域まちづくり計画策定検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設置して担わせることとしたが、さらにこの検討委員会の中に「赤坂学区地域まちづくり計画策定検討小委員会」（以下、「検討小委員会」という。）を設置して、検討委員会へ提案する各種資料づくりなどを担わせることとした。



検討委員会開催状況
2013年（平成25年）10月21日開催

(4) 住民の意識調査

行動計画においては、「自分たちの住む地域のめざすべき姿や解決すべき課題をとりまとめ、住民みんなで共有する」とあり、まちづくり計画策定にあたっては、「赤坂学区のまちづくりアンケート調査」を実施することとし、全世帯に対して意見・要望を求めた。

アンケート調査結果

配付数	回答数	回答率
1,113 世帯	1,021 世帯	91.7 %

なお、調査結果の内容については、巻末の資料編に調査結果報告書として整理している。



回答後のアンケート調査票綴り
22冊（A4縦、3cm）
2013年（平成25年）10月24日撮影

2 赤坂学区の現状と課題

(1) 人口・高齢化

ア 人口・世帯数の推移

赤坂学区の最近5か年の人口は微減で推移しているが、世帯数は微増している。

(単位：人、世帯、%)

年月日	人口	指数	世帯数	指数
2009(H21)年3月31日	3,996	100.0	1,454	100.0
r 2010(H22)年3月31日	3,997	100.0	1,466	100.8
2011(H23)年3月31日	3,975	99.5	1,463	100.6
2012(H24)年3月31日	3,974	99.4	1,465	100.8
2013(H25)年3月31日	3,988	99.8	1,501	103.2

※ 人口・世帯数は福山市の住民基本台帳数値である(2012年7月以降については、外国人を含むこととされている)。

※ 指数は2009年3月31日の数値を100としたときの増減を示している。

イ 高齢化率の動向

赤坂学区の最近5か年の高齢化率は、福山市全体と同様に年々上昇するとともに、平均して福山市全体に対して4ポイント程度高い状況が継続している。

また、高齢化率が「21%以上になると超高齢社会」(7%以上=高齢化社会、14%以上=高齢社会)であると云われているが、赤坂学区の高齢化率は、既にこれを大きく上回っている。

(単位：人、%)

年月日	赤坂学区		福山市全体	
	高齢者	高齢化率	高齢者	高齢化率
2009(H21)年3月31日	1,066	26.7	101,860	22.0
2010(H22)年3月31日	1,071	26.8	104,773	22.6
2011(H23)年3月31日	1,066	26.8	105,786	22.7
2012(H24)年3月31日	1,103	27.8	108,767	23.4
2013(H25)年3月31日	1,144	28.7	113,874	24.1

※ 高齢化率とは、全年齢の合計人口に対する65歳以上の高齢者人口の割合をいう。

(2) 町の現状

ア 学区概況

赤坂町は、福山市中心部から西へ松永との中間に位置して南北に細長く、赤坂村と早戸村が合併して赤坂村と称した後、1956年(昭和31年)に福山市に編入され、約57年が経過している。

交通体系としては、鉄道はJR山陽本線の備後赤坂駅が町の玄関口となってお

り、道路は、基幹道路である国道2号線（赤坂バイパス）と県道54号線がJR山陽本線と同様に町を東西に横断するとともに、松永方面（金江町等）へ通ずる農免道路「市道金江瀬戸幹線」が南西に延び、芦田町へ通ずる道路「市道赤坂幹線」が北に延びている。

自然環境としては、山・谷・河川・田畑・大小のため池などが有り、快適でくつろげる大変恵まれた地域である。

そのような中であって、近年、大小の住宅団地が数か所開発され、転入された若い世代が新しい風を吹き込んで、良い刺激を与えている。

イ 公共施設の状況

学区内にある公共施設は次のとおりである。

- ・ 福山市立赤坂保育所
- ・ 福山市立赤坂小学校
- ・ 福山市立福山中・高等学校
- ・ 福山市赤坂公民館
- ・ 福山市自然研修センター（ふれ愛ランド）
- ・ 福山市西部清掃工場

ウ 町内会加入率

学区内には13の町内会があり、町内会に加入している世帯の割合である町内会加入率は75.1%で、福山市全体の加入率を9.4ポイント上回っているものの、4世帯のうち1世帯が町内会に加入していない状況となっている。

（単位：世帯，％）

区分	時期	世帯数 (住民基本台帳)	世帯数 (町内会加入)	町内会 加入率
赤坂学区	2013(H25)年	1,501	1,128	75.1
福山市全体	4月1日	196,983	129,373	65.7

※ この表は、福山市協働のまちづくり課から提供を受けた資料の抜粋である。

(3) アンケート調査からみる町の課題と要望

アンケート調査の結果、町の課題と要望に関する事項が多くあった中で、その主なものを列記する。

ア 社会基盤の整備に関するもの

① JR備後赤坂駅南側の開発

JR備後赤坂駅南側には空地が広がっており、区画整理等による市街化整備もされないまま、住宅が建ち始めている。

この地域の有効活用を図り、町の活性化につなげていけば、JR備後赤坂駅の南口の新設も期待でき、真に町の玄関にふさわしい空間が確保され、さらなる活性化の相乗効果が見込まれる。

② 生活道路の整備

町内の通過道路を除く生活道路の多くは幅員が狭く、歩行者が安全に通行できる歩道がほとんどない。交通量の多い道路などでは交通事故防止のためにも改良すべき箇所が多くあり、とりわけ児童生徒の通学道路の安全が確保されることが望まれる。

③ 町の南北の分断解消

県道 54 号線と JR 山陽本線が平行して町を東西に走っており、これを自動車南北に横断することができる 2 か所では、信号機付き交差点と踏切を通過しなければならないが、片方が通過できてももう一方が通過できない場面が常態化しており、極めて不便かつ危険な状況があり、この解消が望まれる。

④ 河手川橋下通路の危険解消

河手川橋上を歩行者が南北に横断するためには、県道 54 号線の信号機付き交差点と JR 山陽本線の踏切を横断しなければならない。

しかし、県道や踏切を横断するための待機スペースがほとんどなく、通過する自動車との接触の危険性があることから、止む無く河手川橋下の河川の中に仮設の通路を作り、もっぱら児童の登下校等に利用しているが、大雨後の水位が上昇した際の事故発生が危ぶまれるため、この解消は喫緊の課題であるものの長年解決されないままとなっており、この解消が望まれる。

⑤ 河手川の整備

河手川は、災害復旧としての修復のほかは長年改修されておらず、川岸は大雨による洪水被害が心配される土積の箇所があるとともに、草木が生い茂って環境も悪化している。また、川土手の市道は幅員が狭く、児童などは自動車とのすれ違いに危険を感じながら通行している状況である。

これらから、河手川の改修と市道の整備を一体的に行い、自然災害や交通事故を未然に防止するとともに、河川環境を改善して、ホタルや川魚がたくさん生息できるような美しい川に整備されることが望まれる。

イ 公共施設の整備に関するもの

① 都市公園の整備

町には大型の公園がなく、親子がふれあって憩え、子どもたちの居場所になりうる、生涯スポーツも楽しめ、災害時の避難場所を兼ねられる、そういった公園の整備が望まれる。

② 図書館の設置

赤坂町・津之郷町・瀬戸町の区域である済美中学校区内には図書館がないため、松永図書館・中央図書館又は沼隈図書館まで行かなければならない。移動図書館を実施されているというものの、やはり図書館としての設備を備えた施設において、地域住民の文化的教養を高めることができれば好ましい。

3 まちづくりの基本方針

(1) まちづくりの現状

学区内の民主団体 25 団体が結集するまちづくり推進委員会が行っている主なまちづくりに関する事業は、夏祭り・敬老会・住民学習会・町民運動会・ふれあい福祉まつり・防災訓練・町内一周駅伝大会等であり、赤坂町民の絆を深め、歴史と伝統を大切に後世に伝えるべく取り組んでいる。

また、「河手川」大規模清掃作業を行政と協働して行う際には、町内の有志は勿論のこと、2013 年（平成 25 年）11 月には済美中学校の生徒の一部がボランティアとして参加するなど、協働のまちづくり事業も積極的に展開している。



第 1 回ふれあい福祉まつり（開会式）の状況

2012 年（平成 24 年）11 月 4 日開催

町内一周駅伝大会（スタート地点）の状況

2013 年（平成 25 年）1 月 20 日開催



(2) アンケート調査からみるまちづくりの課題

アンケート調査からみたまちづくりの課題の主なものは、次のとおりである。

ア 教育

① 子ども教育への支援

子どもたちに対する地域の取り組みとしては、「学校や家庭と連携し地域ぐるみで子どもを育成する」が 4 割弱で最も高く、次いで「校外におけるいじめ

やけんか防止へ目配りをする」であった。

これは地域の大人が、日頃から子どもたちを視野に入れて見守ることが大切であるとの表れと思われる。

② 歴史・文化

赤坂町の長い歴史の中で、子どもたちへの対応については、「子どもたちに郷土愛を育むために、古墳や史跡などを見学する」と答えた割合は、4割強で最も高い割合であった。

これは古墳や史跡の保全、伝統芸能の継承を通じて、子どもたちに地元に着と誇りを持ってもらうことが大切であるとの表れと思われる。

イ 環境

① 河川環境

河手川・安井川の河川環境を良くして、ホタルや川魚がたくさん生息できるようなきれいな河川にするためには、「川へのゴミ投棄を防止する」と答えた割合は、3割強で最も高い割合であった。

そして、この質問に対する回答件数が全体を通じて最も多くあり、河川環境の改善に向けての関心の高さが表れているものと思われる。

ウ 福祉

① 就学前の子育て支援

就学前の子どもがいる親にとって、あったらいいなと思う支援事業については、「地域内の施設を利用した一時預かり的な支援」が必要と答えた割合は、3割強で最も高い割合であった。

これは、毎日ではないにしても、買い物や病院への通院時など、幼児を一時預かって欲しいとの要望の表れと思われる。

② 高齢者支援

高齢者にとって地域にどんな事業があれば良いと思うかとの問いに対しては、「医療機関や買い物などへの送迎サービス」が4割で最も高く、次いで「家にこもりがちな高齢者宅への安否確認を兼ねた話し相手の訪問」であった。

これは核家族化の進展による高齢者一人世帯の増加によって、単独での行動に不便・不安を持っているとの表れと思われる。

エ 活力

① 住みにくい理由

赤坂が「住みやすい」よりも「住みにくい」と答えた件数が多く、その主な理由としては、「買い物など日常生活が不便」が約3割で最も高い割合であった。

これは日常生活上必要な食料品などの買い物ができる店舗が町内にはなく、自動車等を使わないと買い物ができにくい状況があることの表れと思われる。

② 必要な行事

まちづくり活動を活性化させるために必要な新たな行事については、「現状のままで良い」との意見が4割強で最も高い割合であった。

これは行事の数を現状以上に増やさないで欲しいとの意見の表れと思われる。

オ 安心・安全

① 改善が必要な分野

安心・安全なまちをつかっていくために、改善が必要な分野としては、「高齢者一人世帯の急病時における緊急通報システムの構築」との意見が約3割で最も高い割合で、「子どもや高齢者の交通事故の防止」がそれに続いて高い割合であった。

これは高齢者一人世帯が増加していること、また、生活道路事情や車社会の進展から交通弱者保護の必要性が高いことの表れと思われる。

カ 人権

① 今後の住民学習会

「差別のない、明るい、住みよいまちづくり」をめざして住民学習会を実施しているが、今後の方向性については、「子どもが安心して、健やかに成長できる環境づくりを考える場」との意見が約3割弱で最も高い割合であった。

これは子どもに対する地域の取組みとして、子ども目線に配慮した対応について、より充実していこうとする意見の表れと思われる。

(3) まちづくりの基本方向

ア 学区の目標

赤坂学区は、住民主体によって子どもから高齢者まで個人を尊重して共に助け合い、恵まれた自然あふれる環境と他学区に誇れる地域資源を効果的に活用しながら、将来に希望の持てる、明るく住みよいまちづくりをめざすものとする。

イ 計画の基本

この計画は、赤坂学区のまちづくりの指針となるものであり、住民皆で計画の趣旨を共有し、それぞれの立場で可能な範囲において、計画の実現に向けた役割を果たすものとする。

ウ 計画の期間

この計画の期間は、2014年度（平成26年度）から2018年度（平成30年度）までの5年間とする。ただし、学区を取り巻く状況変化等から必要に応じて計画の見直しをすることができるものとする。

4 まちづくり活動の具体的な施策

(1) 計画策定の総括

赤坂学区のまちづくりアンケート調査でいただいた貴重な意見や要望を基に、計画策定のワーキング会議である「検討小委員会」・「検討委員会」や「まちづくり推進委員会」において鋭意検討協議しながら、まちづくりの方向性や具体的課題などについて整理した。

(2) まちづくり推進委員会の役割

ア まちづくり事業

まちづくり計画において、まちづくり推進委員会が取組むべき施策は、①教育、②環境、③福祉、④活力、⑤安心・安全、⑥人権の6つの分野に分類し、それぞれの施策実現に向けて取組むものとする。

イ 社会基盤等の整備

社会基盤の整備や公共施設の整備に関するものについては、今後、まちづくり推進委員会において鋭意協議を重ね、優先度の高いものから機会あるごとに市行政等に要望活動を改めて行うこととする。

(3) 分野別まちづくり事業計画

ア 事業計画の策定

6つの分野ごとに、それぞれ「目標」、「課題の解決策」、「具体的事業と役割分担等」について整理し、現在実施している事業を基本に今後の事業計画を策定した。

イ 留意事項

具体的事業と役割分担等の表における「実施主体」及び「目標達成期間」の考え方は次のとおりである。

① 実施主体

- ・ 「学区」とは、まちづくり推進委員会が主体性をもって行うものをいう。
- ・ 「協働」とは、まちづくり推進委員会と行政（市など）が対等に役割を分担しながら協力して行うものをいう。
- ・ 「行政」とは、行政（市など）が主体性をもって行うものをいう。

② 目標達成期間

- ・ 「短期」とは、概ね3年以内に達成する目標であるものをいう。
- ・ 「中期」とは、概ね5年以内に達成する目標であるものをいう。
- ・ 「長期」とは、概ね10年以内に達成する目標であるものをいう。

ウ 具体的事業計画

① 教育

a 目標

- ・ 児童に対し町民が気軽にあいさつや声掛けをすることなどにより、地域ぐるみで子どもを育成するまちづくりを目指す。
- ・ 児童が郷土への愛着心を持ち、心豊かに成長できるまちの実現を目指す。

b 課題の解決策

- ・ 小学校と連携して児童の登下校時のあいさつ運動・交通指導や「いじめ」などを未然に防止するための見守りを継続して行う。
- ・ 各種情報が世界規模化する中であっても、児童には地域に対する愛着と誇りを持ってもらうことが大切であるため、地域の歴史や史跡等について学習できる仕組みをつくとともに、史跡等の保全活動を継続して行う。

c 具体的事業と役割分担等

事業名	事業内容	実施主体			目標達成期間		
		学区	協働	行政	短期	中期	長期
ふれあい交流事業	小学校や保育所との交流	○			○		
本の読み聞かせ	小学校4年生までの児童	○			○		
放課後子ども教室	放課後の児童の見守り	○			○		
あいさつ運動	校門、各地域でのあいさつ	○			○		
伝統芸能継承事業	神楽、花踊り等の継承	○			○		
史跡めぐり	町内史跡めぐりウォーキング	○				○	
㊦地域見守り支援	自宅近所で児童の見守り	○			○		



イコーカ山古墳

2013年(平成25年)11月20日

撮影

② 環境

a 目標

- ・ 学区の「特色・強み」であると町民が自負している「町の美観と自然環境の調和」をさらに進めるため、河手川にはホタルが飛び交い、川魚がたくさん生息できて、ゴミや犬の糞のない、快適でくつろげる環境の実現を目指す。

b 課題の解決策

- ・ 河川へのゴミ投棄禁止や飼い主による犬の糞の持帰りというマナーを守らないケースがあるため、どうすればマナーが守られるか検討するとともに、その結果を町民全体に報告し啓発する。
- ・ 河手川の除草清掃は、協働の取組みとしても重要であるため継続実施し、水質改善策についても検討し実践する。

c 具体的事業と役割分担等

事業名	事業内容	実施主体			目標達成期間		
		学区	協働	行政	短期	中期	長期
環境美化作業	河手川の除草、清掃		○		○		
町内一斉清掃	各町内会一斉清掃	○			○		
環境学習成果発表会	小学校児童の研究活動	○			○		
🌀メダカ育成学習	小学校クラブ創設・活動	○			○		
🌀里山整備事業	里山の除草、清掃		○			○	



「河手川」大規模清掃作業風景
2013年（平成25年）11月2日
実施

（済美中学校の生徒が、ボランティアとしてたくさん参加してくれた。）

③ 福祉

a 目標

- ・ 就学前の子どもを育児する親に対して、周囲から孤立することなく安心して育児することができるまちづくりを目指す。
- ・ 高齢者等が地域でのびのびと安心して生活できて、地域参加が気軽にできるまちづくりを目指す。

b 課題の解決策

- ・ 少子高齢化の中にあって、次代を担う子どもを安心して育児することができるよう、身近な場所で育児の情報交換などができる場の設定など、地域として支援する仕組みづくりに向けて取り組む。
- ・ 日常生活上、単独での行動に不便・不安を持っている高齢者一人世帯等が増加する中であって、地域として真に求められる福祉施策を再構築する。

c 具体的事業と役割分担等

事業名	事業内容	実施主体			目標達成期間		
		学区	協働	行政	短期	中期	長期
高齢者支援事業	高齢者の見守り	○			○		
献血推進	献血の啓発, 受付		○		○		
敬老会開催	長寿者表彰, アトラクション		○		○		
給食・配食サービス	弁当を高齢者1人世帯へ	○			○		
いきいきサロン	コーラス・お茶会ほか	○			○		
老人福祉施設へ慰問	芸能と清掃ボランティア	○			○		
リサイクルマーケット	寄附不用品の販売会	○			○		
⑨ 幼児一時預かり	調査・研究, 情報提供ほか			○		○	
⑨ 夏休みラジオ体操	子どもと一緒にラジオ体操	○			○		
⑨ 福祉施策再構築	高齢者一人世帯等への施策			○		○	



敬老会（開会式前）の状況
2013年（平成25年）9月16日
開催

④ 活力

a 目標

- ・ 連帯感があり「住みやすい」との実感が持てるまちの実現を目指す。
- ・ 各種行事の内容を工夫して魅力を高め、活性化を図る。

b 課題の解決策

- ・ 地域資源を活用したまちの活性化策を住民皆で策定・共有し、その実現に向けて取り組む。
- ・ 各種行事の展開方法や住民の参加促進策などについて、青年層等の意見を反映できる仕組みを再構築する。

c 具体的事業と役割分担等

事業名	事業内容	実施主体			目標達成期間		
		学区	協働	行政	短期	中期	長期
夏まつり	お盆法要, 盆踊り, 夜店	○			○		
町民運動会	小学校児童と合同の運動会	○			○		
ふれあい福祉まつり	福祉相談コーナーほか		○		○		
町内一周駅伝大会	ブロック対抗駅伝競走	○			○		
各種スポーツ大会	ソフトボール, 卓球, ソフトバレーボールほか	○			○		
新 活性化検討調査会	活性化調査・研究		○				○



夏祭り（盆踊り）の状況（降雨により体育館内にて実施）
2012年（平成24年）8月14日
開催

⑤ 安心・安全

a 目標

- ・ 高齢者一人世帯等の急病時や自然災害時において、地域が支援する仕組みを構築する。
- ・ 自動車等との交通事故のない安全なまちづくりを目指す。

b 課題の解決策

- ・ 要援護高齢者等の日常生活における安心安全を確保するためのシステムづくりについて、行政や福祉団体と連携して解決策を検討する。
- ・ 子どもや高齢者等の交通事故を防止するために、交通安全への理解と意識啓発を行うとともに、危険箇所の実態調査を行い、計画的な是正措置に向けて取組む。

c 具体的事業と役割分担等

事業名	事業内容	実施主体			目標達成期間		
		学区	協働	行政	短期	中期	長期
防災訓練	学区全域訓練, 町内会別訓練		○		○		
人命救助リーダー研修	リーダーの訓練・研修		○		○		
児童の登下校時の見守り	学区全域で見守り	○			○		
子ども 110 番の家	協力者確保, 看板表示		○		○		
早朝交通指導	警察官と連携した指導		○		○		
⑧ 歩行者等危険箇所抽出	危険箇所の調査・要望	○			○		



救命講習会の状況
2013年(平成25年)11月2日
開催

⑥ 人権

a 目標

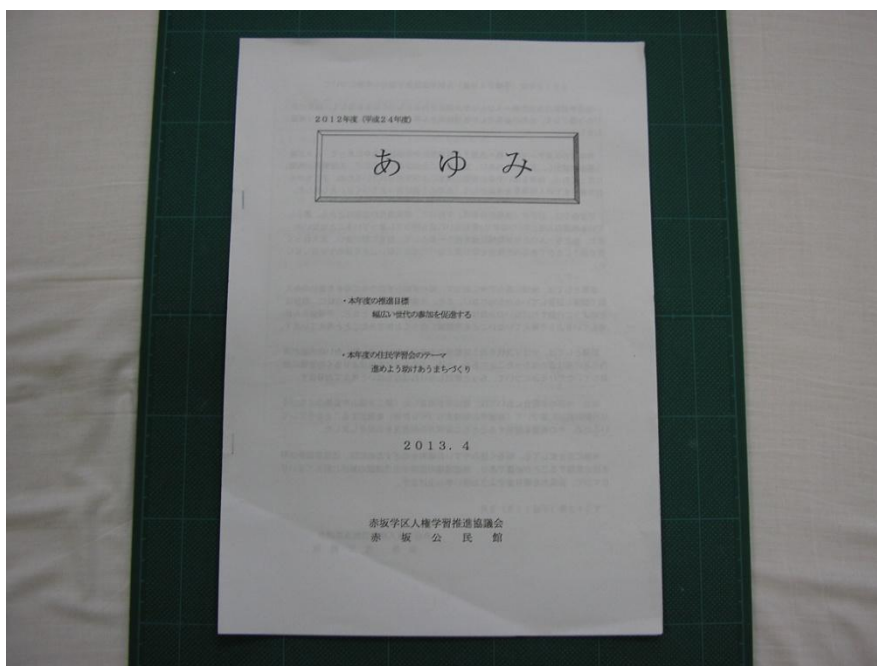
- 子どもから高齢者まで一人ひとりの人権を尊重して共に助け合う，明るく住みよいまちづくりを目指す。

b 課題の解決策

- 町民皆がお互いの人権を尊重することが，明るく住みよいまちづくりの実現に必要なことから，住民学習会を継続的に実施することとし，学習内容については，時宜を得た柔軟な内容も取り入れて幅広い世代の出席促進も図る。
- 団体別人権学習については，実施団体の増加に向けて取組む。

c 具体的事業と役割分担等

事業名	事業内容	実施主体			目標達成期間		
		学区	協働	行政	短期	中期	長期
町内会別住民学習会	13 町内会 12 集会所		○		○		
団体別人権学習	行政職員の会等	○			○		



あゆみ（住民学習会の実施状況を集約したもの）
2013年（平成25年）
4月作成分

5 まちづくり計画の実施体制

(1) 実施体制

この計画の実施にあたっては、これまでと同様に、まちづくり推進委員会が主体となって推進することとする。

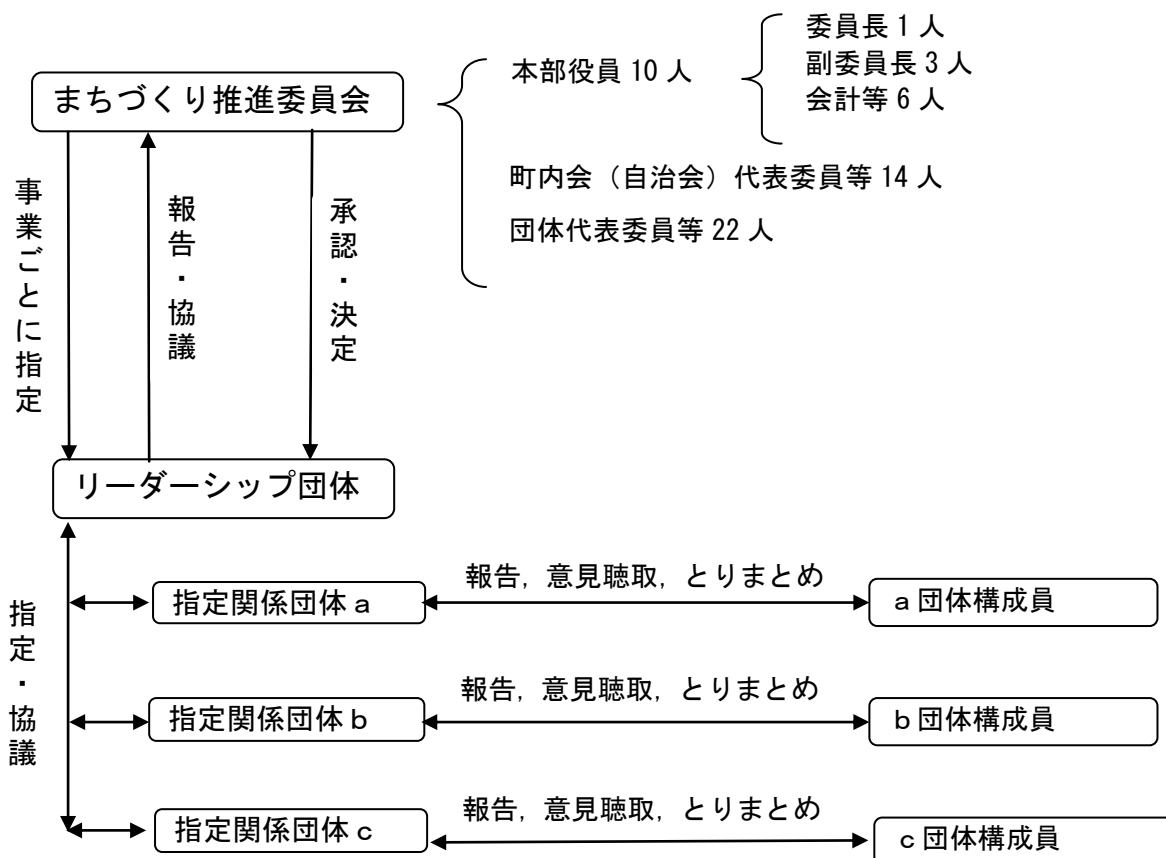
ただし、個別の事業実施に際しては、まちづくり推進委員会は、各種団体の中で当該事業に最も関係の深い団体を「リーダーシップ団体」として指定することとする。

なお、リーダーシップ団体の指定については、別途、まちづくり推進委員会において協議決定する。

(2) 実施方法

個別の事業実施方法としては、リーダーシップ団体が中心となり、これまで以上に関係団体との連携を図りながら事業を実施することとする。

なお、事業を魅力あるものにし、より多くの町民の参加・協力が得られるようにするために、事業の見直しが必要であるとまちづくり推進委員会が認めるものについては、リーダーシップ団体は、自らが指定する関係団体（以下、「指定関係団体」という。）に協議を求め、各指定関係団体は企画調整項目について、当該団体構成員の改革改善の意見を聴取・とりまとめを行ったうえでリーダーシップ団体に報告し、リーダーシップ団体は、これ等の報告を受けて協議・整理した後、まちづくり推進委員会へ報告・協議して承認を受け、実施要領等を決定することとする。



(資料編)

1 まちづくりアンケート調査結果

(1) 報告書

2014年(平成26年)3月

赤坂学区にお住まいの皆様

赤坂学区まちづくり推進委員会

委員長 大元 義 教

赤坂学区にお住まいの皆様におかれましては、みだしのアンケート調査の実施に当たりまして、ご回答のご協力をいただきまして大変ありがとうございました。

その調査結果の概要を整理するとともに、赤坂学区の地域まちづくり計画策定の貴重な資料とさせていただきますので、次のとおりご報告いたします。

① 調査時期

2013年(平成25年)6月下旬～7月中旬

② 調査協力団体

赤坂学区内13町内会

③ 調査対象

赤坂学区の各町内会に加入する全世帯を調査対象とし、世帯の代表者一人に回答していただいた。

④ アンケート用紙の配付・回答状況

13町内会合計

配付数	回答数	回答率
1,113 世帯	1,021 世帯	91.7 %

⑤ アンケート集計協力団体

次の4団体のご協力により効率よく集計することができました。

- ・ 赤坂学区自治会連合会
- ・ 赤坂学区在住行政職員の会
- ・ 福山市南部生涯学習センター
- ・ 福山市赤坂公民館

⑥ アンケート集計担当団体

赤坂学区地域まちづくり計画策定検討委員会 代表 大元義教

⑦ 集計方法

各項目の回答総数を100%として、それぞれの回答項目構成比を比較集計した。
(無回答件数は集計していない。)

(2) アンケート項目一覧

区 分		質問項目	
A	回答者	1	居住地域
		2	年齢
B	全体像	3	住みやすい理由
		4	住みにくい理由
C	教育	5	子ども教育への支援
		6	歴史・文化
D	環境	7	町の美化
		8	河川環境
E	福祉	9	就学前の子育て支援
		10	高齢者支援
		11	障がい者支援
F	活力	12	必要な行事
		13	赤坂らしさの創出
G	安心・安全	14	改善が必要な分野
		15	改善が必要な箇所
H	人権	16	今後の住民学習会
I	協働	17	今後の取組み
		18	地域活動への参加促進
J	公共施設	19	公共施設の設置
K	その他	20	自由記載

A 回答者関係について

質問 1 居住地域

現在のお住まいの地域はどこですか。

- | | | | |
|--------|-------|------|-------|
| ① 長者ヶ原 | ② 鈴谷 | ③ 中組 | ④ 一番組 |
| ⑤ 中央 | ⑥ 竹之下 | ⑦ 上組 | ⑧ 道上 |
| ⑨ 早上 | ⑩ 江木 | ⑪ 安井 | ⑫ 下組 |
| ⑬ 東和苑 | | | |

質問 2 年齢

あなたの年齢は、次のどれですか。

- | | | | |
|---------|----------|----------|----------|
| ① 30歳未満 | ② 30～49歳 | ③ 50～64歳 | ④ 65～74歳 |
| ⑤ 75歳以上 | | | |

B 学区又は居住地域の全体像について

質問 3 住みやすい理由

学区又は居住地域の特色・強みであると思うところはどんなところですか(2つ以内を選び○をしてください)。

- ① 町の美観と自然環境が調和しているところ
- ② 生活道路が整備されているところ
- ③ 河川・水路が整備されているところ
- ④ 防災・防犯の面で安心できるところ
- ⑤ 子どもを育てるための保育・教育環境が整っているところ
- ⑥ 医療福祉サービスが充実しているところ
- ⑦ 買い物など日常生活が便利なところ
- ⑧ 高齢者や障がい者が暮らしやすいところ
- ⑨ 町内会活動や町民が参加する行事が多く、連帯感や活力等が感じられるところ
- ⑩ 学習やスポーツ活動の機会に恵まれているところ
- ⑪ 郷土芸能などの伝統文化が継承されているところ
- ⑫ 特にない
- ⑬ その他(具体的に)

質問 4 住みにくい理由

学区又は居住地域の課題・弱みであると思うところはどんなところですか(2つ以内を選び○をしてください)。

- ① 町の美観と自然環境が調和していないところ
- ② 生活道路が整備されていないところ
- ③ 河川・水路が整備されていないところ
- ④ 防災・防犯の面で安心できないところ
- ⑤ 子どもを育てるための保育・教育環境が整っていないところ
- ⑥ 医療福祉サービスが充実していないところ
- ⑦ 買い物など日常生活が不便なところ
- ⑧ 高齢者や障がい者が暮らしにくいところ
- ⑨ 町内会活動や町民が参加する行事が少なく、連帯感や活力等が感じられないところ
- ⑩ 学習やスポーツ活動の機会に恵まれていないところ
- ⑪ 郷土芸能などの伝統文化が継承されていないところ
- ⑫ 特にない
- ⑬ その他(具体的に)

C 教育関係について

質問 5 子ども教育への支援

子どもたちに対して、地域はどのようなことに力を入れたら良いと思われますか(2つ以内を選び○をつけてください)。

- ① 校外におけるいじめやけんか防止へ目配りをする
- ② 子どもの居場所を確保する
- ③ 学校や家庭と連携し地域ぐるみで子どもを育成する
- ④ 地域に愛着をもってもらうために、高齢者等がおもちゃの作り方や遊び方を教える
- ⑤ 子ども教育への支援は必要ない
- ⑥ その他(具体的に)

質問 6 歴史・文化

赤坂町の長い歴史の中で、古墳や史跡などが多くありますが、子どもたちのために、どのような対応をするのが良いと思いますか(2つ以内を選び○をつけてください)。

- ① 子どもたちの郷土愛を育むために、古墳や史跡などを見学する
- ② 古墳や史跡などへ名称や史実を記載した看板を設置する
- ③ 古墳や史跡などの周辺を定期的に除草などの清掃をする
- ④ 地域の歴史を教える必要はない
- ⑤ その他(具体的に)

D 環境関係について

質問 7 町の美化

町の美観をまもるために、どのようなことに留意すればよいでしょうか(2つ以内を選び○をつけてください)。

- ① ゴミの不法投棄が目立つので、防止用の立看板をもっと設置する
- ② 犬の散歩の際、糞の持ち帰りをしていない人をよく見かけるので防止用の立看板をもっと設置する
- ③ 河手川の清掃活動の回数と範囲を拡大させ、美観を高めたい
- ④ 安井川の清掃活動の回数と範囲を拡大させ、美観を高めたい
- ⑤ その他(具体的に)

質問 8 河川環境

河手川・安井川の河川環境をもっと良くして、ホタルや川魚がたくさん生息できるようきれいな河川にするためには、どのようなことをすれば良いでしょうか(2つ以内を選び○をつけてください)。

- ① 川へのゴミ投棄を防止する
- ② 川への汚水排水を防止する
- ③ 川のり面等への除草剤の散布を防止する
- ④ 川の中の雑木や雑草を取り除き、定期的に清掃する
- ⑤ 現状のままで良い
- ⑥ その他(具体的に)

E 福祉関係について

質問 9 就学前の子育て支援

就学前の子どもがいる親にとって、あったらいいなと思う支援事業がありますか(1つを選び○をつけてください)。

- ① 地域内の施設を利用した一時預かり的な支援
- ② 在宅で育児相談ができる相談相手の訪問
- ③ 親子が気軽に集まり交流ができるサロンのような場の設置
- ④ 親の体調等が悪い時の育児・家事の支援
- ⑤ 現状のままで良い
- ⑥ その他(具体的に)

質問 10 高齢者支援

高齢者にとって地域にどんな事業があれば良いと思いますか(1つを選び○をつけてください)。

- ① 地域内の施設を利用した高齢者談話室の設置

- ② 家にこもりがちな高齢者宅への安否確認を兼ねた話し相手の訪問
- ③ 医療機関や買い物などへの送迎サービス
- ④ 現状のままで良い
- ⑤ その他(具体的に)

質問 11 障がい者支援

障がい者にとって地域にどんな事業があれば良いと思いますか(1つを選び○をつけてください)。

- ① 地域内の施設を利用した障がい者談話室の設置
- ② 家にこもりがちな障がい者宅への安否確認を兼ねた話し相手の訪問
- ③ 医療機関や買い物などへの送迎サービス
- ④ 現状のままで良い
- ⑤ その他(具体的に)

F 活力関係について

質問 12 必要な行事

赤坂学区では、まちづくり推進委員会や自治会連合会など各種団体が主催する行事がたくさんありますが、今後、新しく開催して欲しい行事がありますか(1つを選び○をつけてください)。

- ① 老若男女が参加できるウォーキング大会
- ② 老若男女が参加できる町内の史跡めぐり
- ③ 高齢者の知恵を活かした子どもとの交流事業
- ④ 町内会対抗のボーリング大会
- ⑤ 現状のままで良い
- ⑥ その他(具体的に)

質問 13 赤坂らしさの創出

赤坂らしさを創り出すためには、どんな工夫をすれば良いでしょうか(1つを選び○をつけてください)。

- ① 「ばら」にあふれた町にする
- ② だれでも赤坂をPRできるよう「赤坂知ってる検定」を実施する
- ③ 児童への教育意識が高い町にする
- ④ ほたるが飛び交うまちにする
- ⑤ 現状のままで良い
- ⑥ その他(具体的に)

G 安心・安全関係について

質問 14 改善が必要な分野

安心・安全なまち赤坂をつくっていくために、改善が必要と思われる分野はなんですか(2つ以内を選び○をつけてください)。

- ① 子どもや高齢者の交通事故の防止
- ② 防災・防犯意識の啓発
- ③ 災害避難訓練の実施・要援護者支援体制の充実
- ④ 防災公園の設置
- ⑤ 高齢者一人世帯の急病時における緊急通報システムの構築
- ⑥ 現状のままで良い
- ⑦ その他(具体的に)

質問 15 改善が必要な箇所

安心・安全なまち赤坂をつくっていくために、道路・水路、河川等において、改善が必要と思われる箇所があれば、次に記入してください。
(具体的に)

H 人権関係について

質問 16 今後の住民学習会

毎年秋に「差別のない、明るい、住みよいまちづくり」をめざして、住民学習会を実施していますが、今後、この住民学習会をどのような学習会の場にしたら良いと思いますか(2つ以内を選び○をつけてください)。

- ① さまざまな人権問題も取入れたうえで、地域課題も話し合える場
- ② 地域課題の解決に向けた話し合いの場
- ③ 子どもが安心して、健やかに成長できる環境づくりを考える場
- ④ 防災・防犯対策など、安心・安全なまちづくりについて考える場
- ⑤ 高齢者や障がい者を、地域で支える体制づくりを考える場
- ⑥ その他(具体的に)

I 協働関係について

質問 17 今後の取組み

地域住民の皆さんで協働のまちづくりをさらに進めていくためには、今後、どのような取り組みを重点的に行うことが必要だと思いますか(2つ以内を選び○をつけてください)。

- ① 年齢・性別を問わず参加できる行事開催によるまちづくり
- ② 子育て支援を高めるまちづくり
- ③ 健康づくりを高めるまちづくり
- ④ 高齢者・障がい者にやさしい福祉のまちづくり
- ⑤ 人権を大切にすまちづくり
- ⑥ 地域の安心・安全を高めるまちづくり
- ⑦ 生活環境(道路・水路等)を改善することによるまちづくり
- ⑧ 地域資源(河手川等の自然環境・城跡等の史跡など)を活かしたまちづくり
- ⑨ 文化・スポーツ活動の振興によるまちづくり
- ⑩ その他(具体的に)

質問 18 地域活動への参加促進

自治会連合会や単位町内会等が主催する行事などに対して、あなたが参加してお手伝いをしてもらえますか(1つを選び○をつけてください)。

- ① まちづくり推進委員会や町内会役員などを担っていないが、要請があれば、お手伝いはしても良い
- ② 数人の知人・仲間と一緒にあれば、参加してお手伝いをしても良い
- ③ サークル・同好会の一員としてであれば、参加してお手伝いをしても良い
- ④ ボランティア団体の一員としてであれば、参加してお手伝いをしても良い
- ⑤ まちづくり推進委員会や町内会役員などが、企画・実施するものであると思っているので、役員でない限りお手伝いするつもりはない
- ⑥ その他(具体的に)

J 公共施設関係について

質問 19 公共施設の設置

赤坂学区には、小学校をはじめ中学校・高等学校・公民館などの公共施設が設置されていますが、今後のまちづくりを進めていくためには、是非とも必要と思われる公共施設が何かありますか、あれば次にその施設を記入してください。

(具体的に)

K その他

質問 20 自由記載

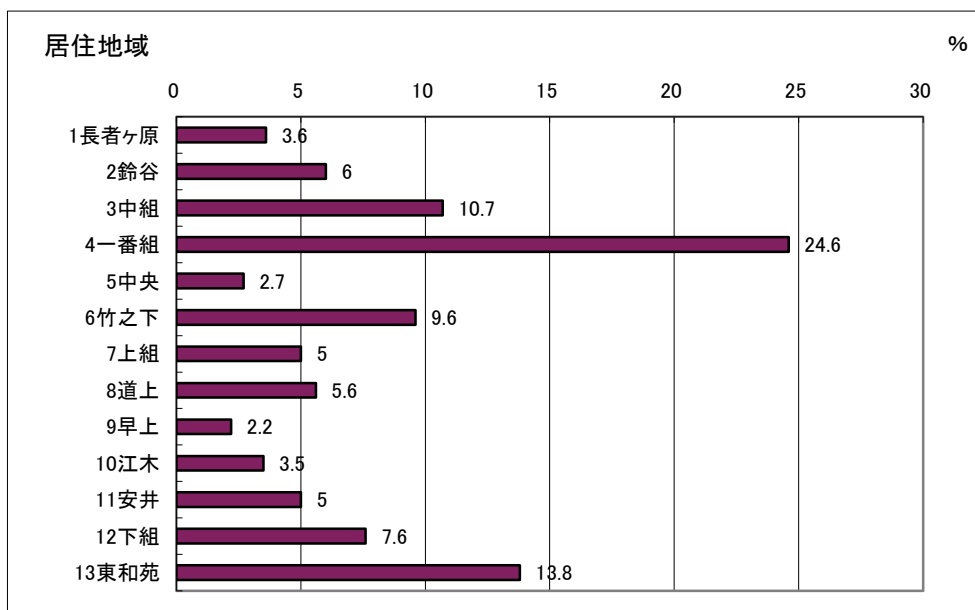
以上の質問項目以外で、赤坂学区の地域まちづくり計画に計上すべき事柄があれば記入してください。

(具体的に)

(3) 調査結果

A 回答者関係について

質問1 居住地域 (回答数 1,016 = 100%)



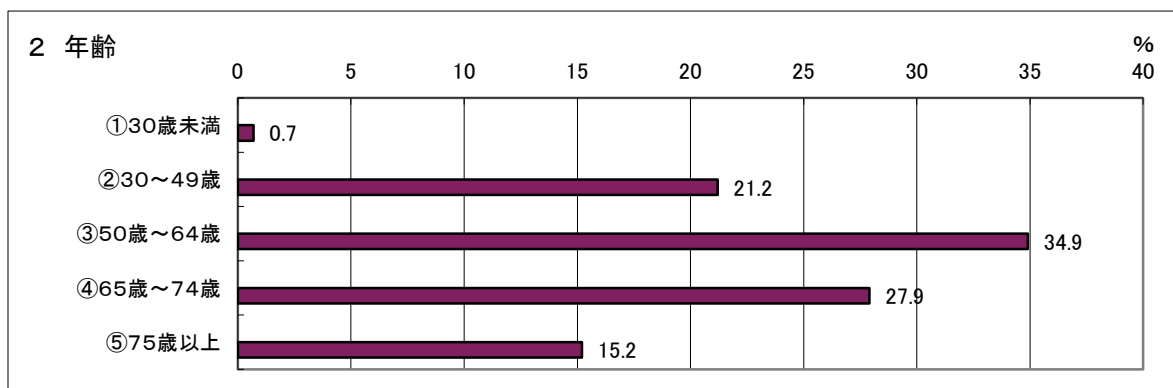
現在のお住まいの地域についての問いに対しては、回答者を地域別でみると

大字赤坂 62.3%

大字早戸 37.7%

となっており、世帯数の分布状況を反映して、大字赤坂地域の回答者数の割合が非常に多かった。

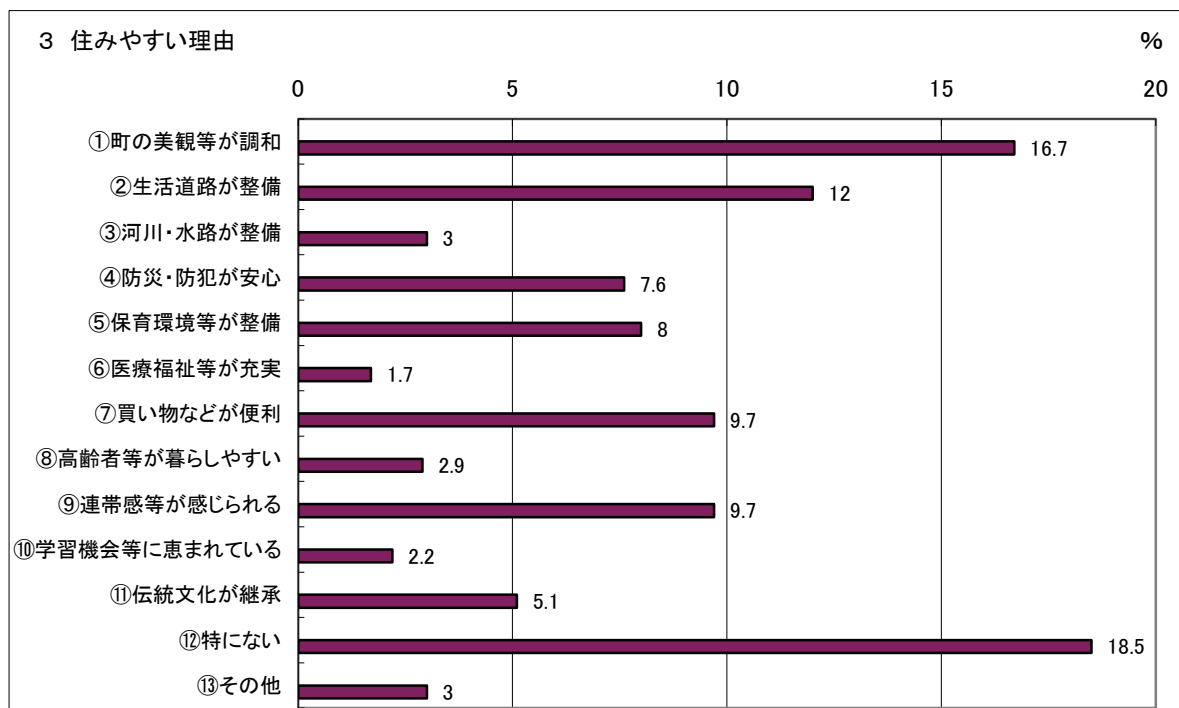
質問2 年齢 (回答数 971 = 100%)



回答者の年齢区分についての問いに対しては、若年層の回答者が非常に少なく、逆に65歳以上の高齢者の割合が43.1%と非常に高かった。

B 学区または居住地の全体像について

質問3 住みやすい理由（回答数1,354＝100%）

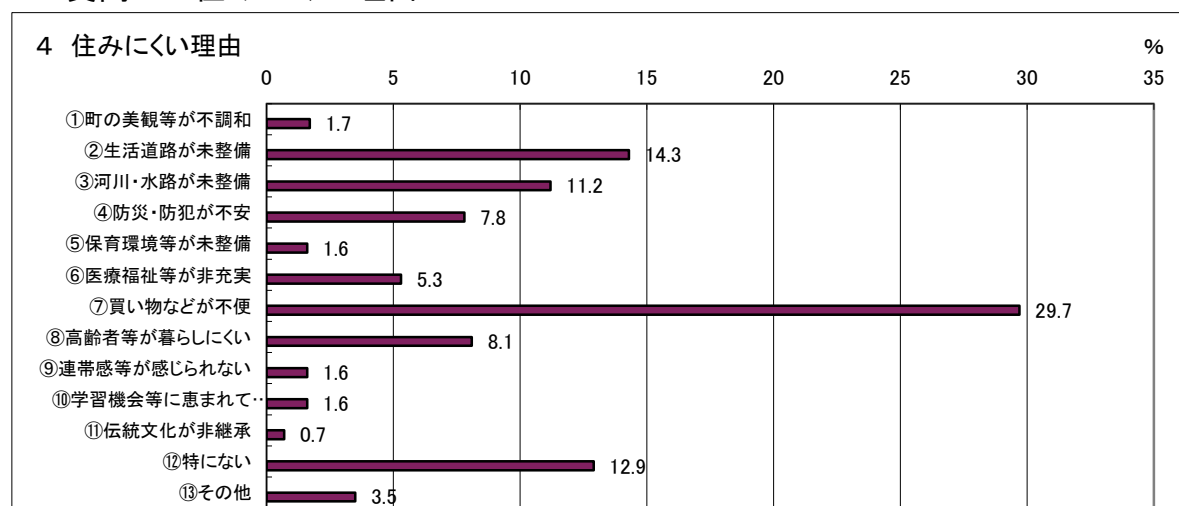


（「その他」記述 意見の主なもの）

- ・ JR駅が近い。
- ・ 静かなところ。

学区または居住地の特色・強みであると思うところについての問いに対しては、「町の美観等が調和」していると感じる人の割合は、「特にない」次ぐ高い割合であった。

質問4 住みにくい理由



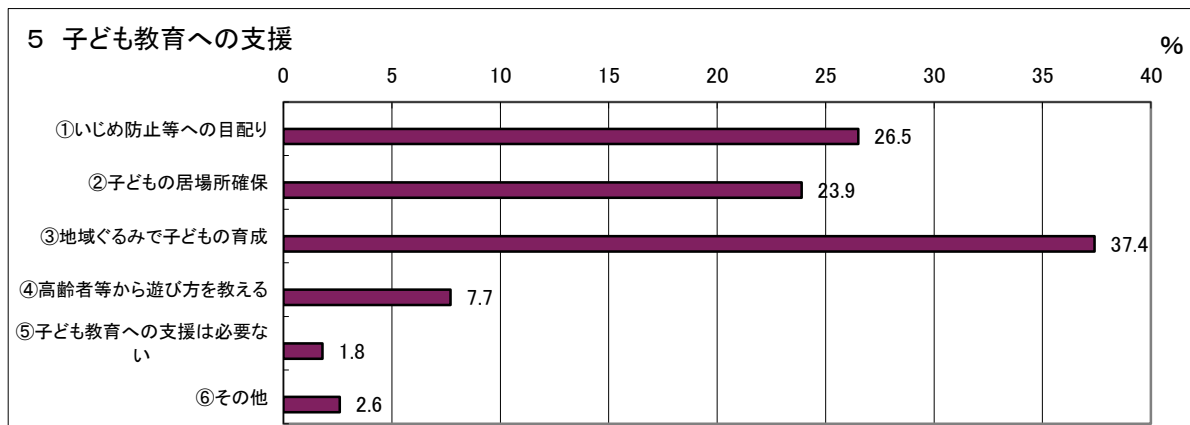
（「その他」記述 意見の主なもの）

- ・ 公園がない。
- ・ 赤坂駅に南口がないこと。
- ・ 自動車に乗らないと買い物ができない。

学区または居住地の課題・弱みであると思うところについての問いに対しては、「買い物などが不便と感じている人の割合が最も高かった。

C 教育関係について

質問5 子ども教育への支援（回答数1, 274 = 100%）

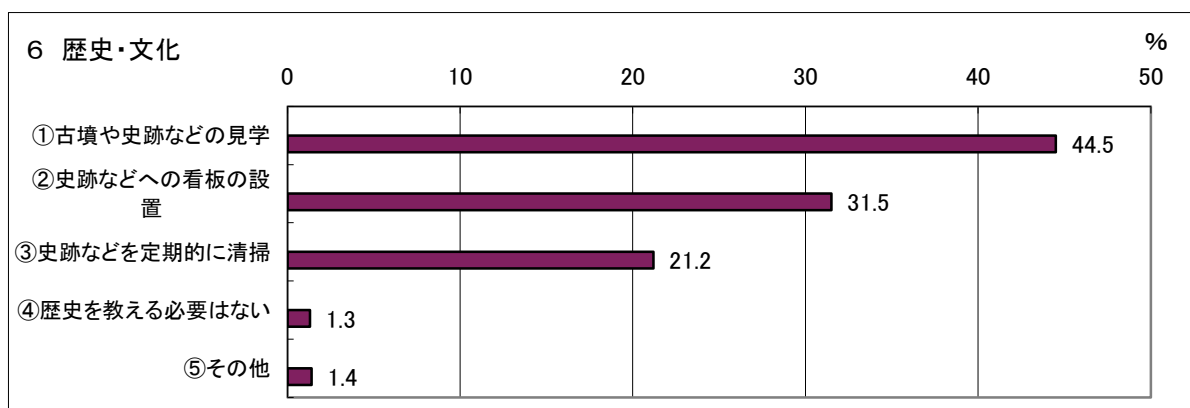


（「その他」記述 意見の主なもの）

- ・常に人の目がある遊べる場所の確保。
- ・子どもと大人と一緒に遊ぶ場所（広場）があるといい。
- ・道で会ったら、声をかけたり、あいさつを日常的にする。

子どもたちに対して、地域はどのようなことに力を入れたら良いかとの問いに対しては、「地域ぐるみで子どもの育成」が最も高い割合となった。

質問6 歴史・文化（回答数1, 336 = 100%）



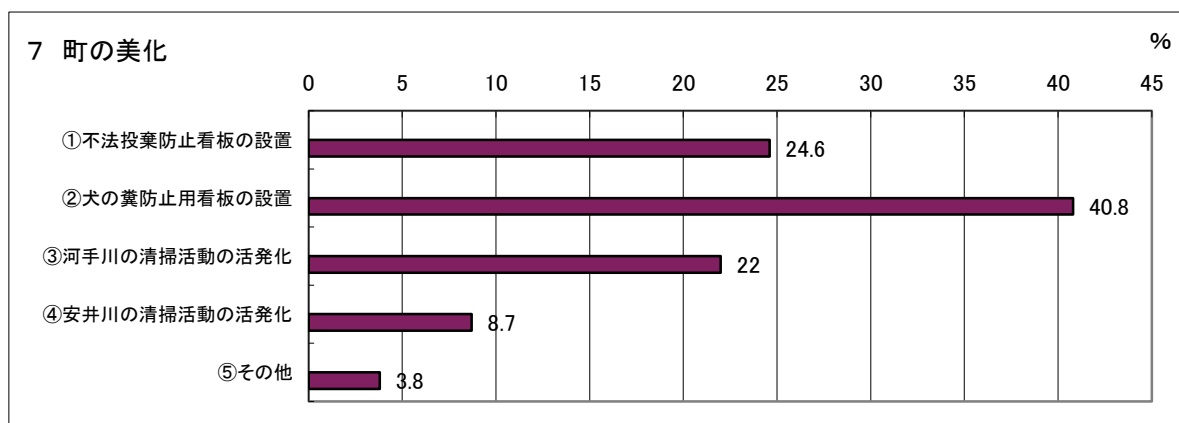
（「その他」記述 意見の主なもの）

- ・古墳や史跡ができた経緯を子ども達に勉強させる。
- ・郷土史の冊子を作り配布する。
- ・古墳や史跡を中心に遊歩道や憩いの場を整備する。

赤坂町の長い歴史の中で、古墳や史跡などが多くあるが、子どもたちのために、どのような対応をするのが良いかとの問いに対しては、「古墳や史跡などの見学」をさせるが最も高い割合で、「史跡などへの看板の設置」を加えると76%にも及んだ

D 環境関係について

質問7 町の美化（回答数1, 195 = 100%）

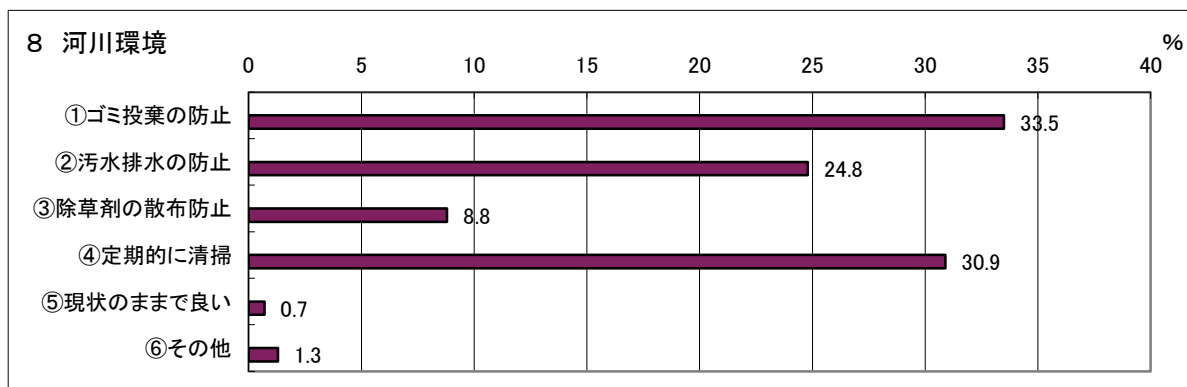


（「その他」記述 意見の主なもの）

- ・美観のためのマナー啓発を頻繁にする。
- ・犬の飼い主へのマナーアップ学習を強化。
- ・月1回町内一斉美化作業日を設置する。

町の美観をまもるために、どのようなことに留意すればよいかとの問いに対しては、「犬の糞防止用」と「不法投棄防止用」の看板を設置するを合計すると65%強の意見となった。

質問8 河川環境（回答数1, 473 = 100%）



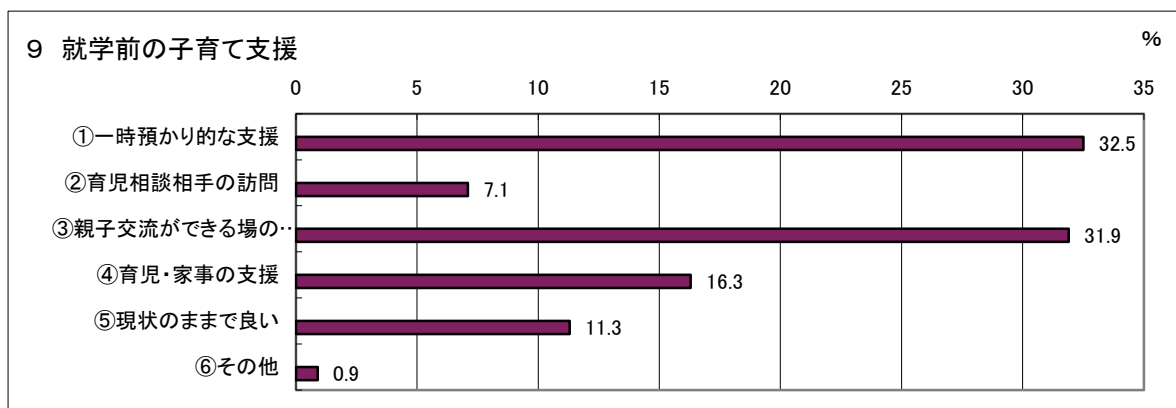
（「その他」記述 意見の主なもの）

- ・下水道の早期整備
- ・ホテルの保護に長けた地区の話聞き、モデルにする。
- ・現状をみんなに知らせ、関心をもってもらう。

河手川・安井川の河川環境をもっと良くして、ホテルや川魚がたくさん生息できるようなきれいな河川にするためには、どのようなことをすればよいかとの問いに対しては、「ゴミ投棄の防止」が最も高い割合となった。

E 福祉関係について

質問9 就学前の子育て支援（回答数799＝100％）

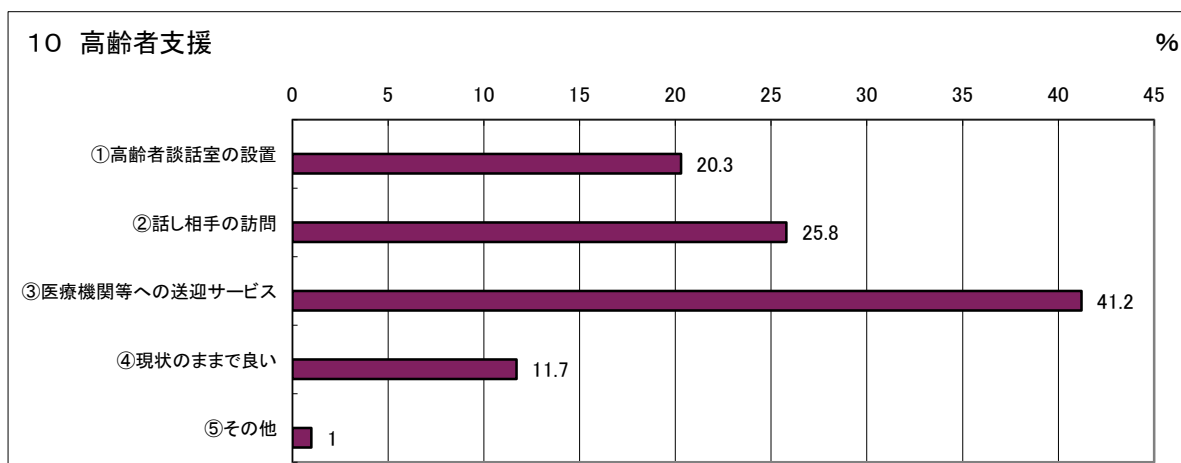


（「その他」記述 意見の主なもの）

- ・町内会の親睦が必要。
- ・学区の公園の設置。
- ・民生委員が声かけをして欲しい。

就学前の子どもがいる親にとって、あったらいいなと思う支援事業についての問いに対しては、「一時預かり的な支援」と「親子交流ができる場の設置」がほぼ同率で高い割合となった。

質問10 高齢者支援（回答数945＝100％）

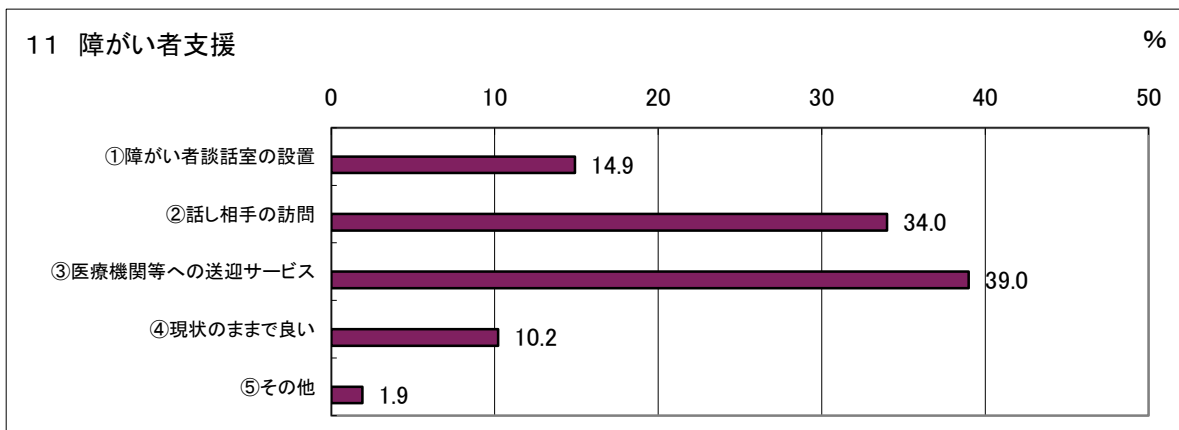


（「その他」記述 意見の主なもの）

- ・先進事例の研究。
- ・高齢により止む無く耕作放棄した田畑の管理。
- ・町内会長や民生委員が一人暮らしの人に声かけをして欲しい。

就学前の子どもがいる親にとって、あったらいいなと思う支援事業についての問いに対しては、「一時預かり的な支援」と「親子交流ができる場の設置」がほぼ同率で高い割合となった。

質問 1 1 障がい者支援（回答数 783 = 100%）



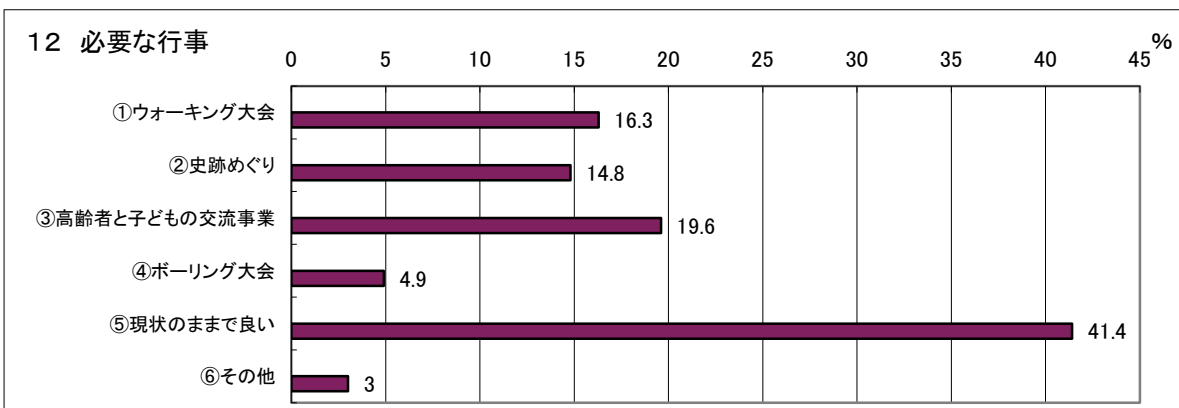
（「その他」記述 意見の主なもの）

- ・ 協働場所の設置と運営による活力化
- ・ 家族の負担軽減するサービス（デイサービス等）。
- ・ 障がい者を理解する学習の機会。

障がい者にとって地域にどんな事業があれば良いと思いますかとの問いに対しては、「医療機関等への送迎サービス」が最も高い割合となった。また、障がい者が地域の人と交流できる場として「話し相手の訪問」と「障がい者談話室の設置」を合計すると 48.9% と高い割合となった。

F 活力関係について

質問 1 2 必要な行事（回答数 836 = 100%）

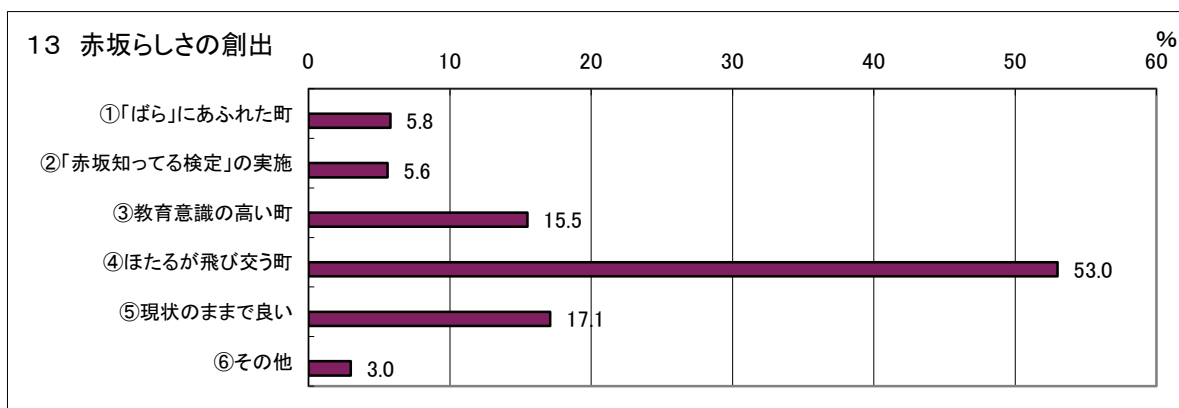


（「その他」記述 意見の主なもの）

- ・ ラジオ体操（老若男女が参加できる。）
- ・ 気楽に参加したくなるような行事。
- ・ 町内対抗グラウンドゴルフ大会。

赤坂学区では各種団体が主催する行事がたくさんあるが、今後、町の活性化のために新しく開催して欲しい行事があるかとの問いに対しては、「高齢者と子どもの交流事業」が高い割合となった一方で「現状のままで良い」との意見は4割を超えた。

質問 1 3 赤坂らしさの創出（回答数 8 7 6 = 1 0 0 %）



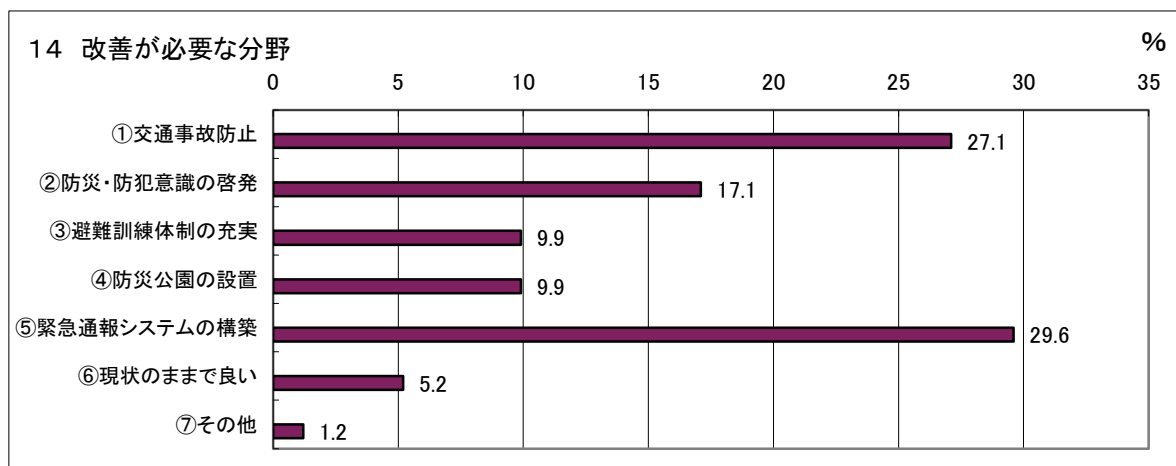
（「その他」記述 意見の主なもの）

- ・古墳や史跡を活用したまりづくり。
- ・絆・あいさつを大切にする。
- ・赤坂駅南口を開設して、駅を中心とした明るい町へと発展させる。
- ・商業施設が全くないので、スーパー・喫茶店等を誘致し魅力的な町にする。

赤坂らしさを創り出すためには、どんな工夫をすれば良いかとの問いに対しては、「ほたるが飛び交う町」を志向するとの意見が過半数を超えた。

G 安心・安全関係について

質問 1 4 改善が必要な分野（回答数 1, 2 7 7 = 1 0 0 %）



（「その他」記述 意見の主なもの）

- ・河手川の改修。陸橋を作ってほしい。
- ・通学路の道幅を広く
- ・街灯の設置。

安心・安全なまち赤坂をつくっていくために、改善が必要と思われる分野についての問いに対しては、「緊急通報システムの構築」が最も高く、次いで「交通事故防止」との結果になった。

質問 1 5 改善が必要な箇所

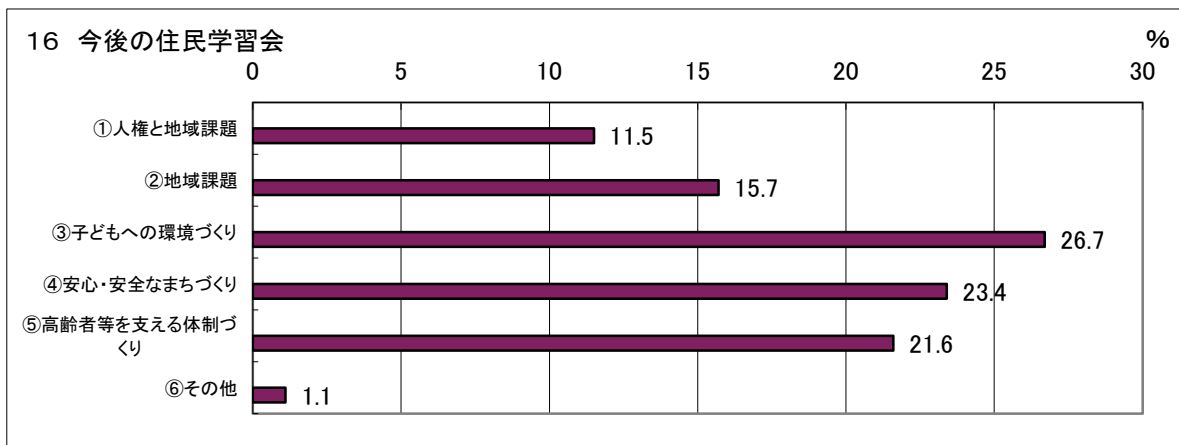
(記述意見の主なもの)

- ・通学路に歩道とガードレールの設置
- ・通学路の安全確保(道路拡張, 清美中学校下の道路など)
- ・通学路の安全のため, 通学路であることをもっとアピールする。
- ・遊園団地の水路に小さい子どもが入れないようにする。
- ・道と川底段差が大きいところへガードレールを付ける。
- ・街灯を増やしてほしい。
- ・赤坂駅南口の整備。
- ・赤坂駅周辺の整備。
- ・赤坂駅南の道路整備。
- ・鉄道の高架化(高架駅に)。
- ・農免道路に歩道をつける。
- ・生活道路の整備。
- ・道路拡幅。
- ・カーブミラーを増やしてほしい。
- ・下水道の整備。
- ・水路, 河川の整備。
- ・河手川・安井川の整備。
- ・河手川道路の拡幅整備。
- ・赤坂の南北横断道路の改善。
- ・河手橋の北から南に移動が不便。高架等の設置を要望。

安心・安全なまち赤坂をつくっていくために, 道路・水路, 河川等において, 改善が必要と思われる箇所についての問いに対しては, 全体的には, 通学路を始めとした交通事故防止につながる事項, 防犯上必要な街灯の増設, その他日常生活上, 危険箇所と思われる箇所の改善事項など非常に多くの要望事項が出された。

H 人権関係について

質問 1 6 今後の住民学習会 (回答数 1, 188 = 100%)



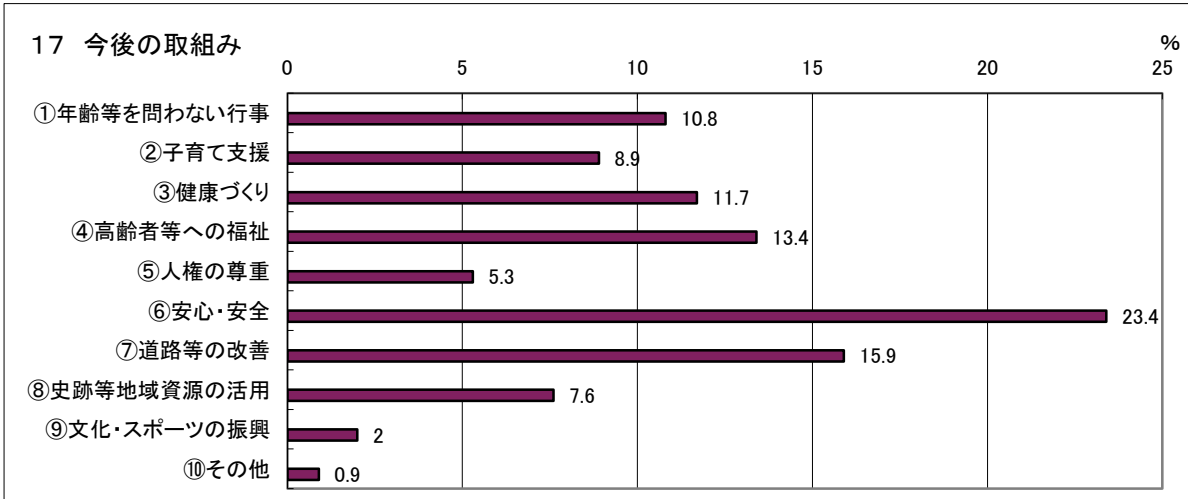
(「その他」記述 意見の主なもの)

- ・その時々ニュース的なことを話せばよい。
- ・夜でなく, 日中に開催してはどうか。
- ・色々な課題の講師による講習会。

安心・安全なまち赤坂をつくっていくために, 改善が必要と思われる分野についての問いに対しては, 「緊急通報システムの構築」が最も高く, 次いで「交通事故防止」との結果になった。

I 協働関係について

質問 17 今後の取組み（回答数 1, 378 = 100%）

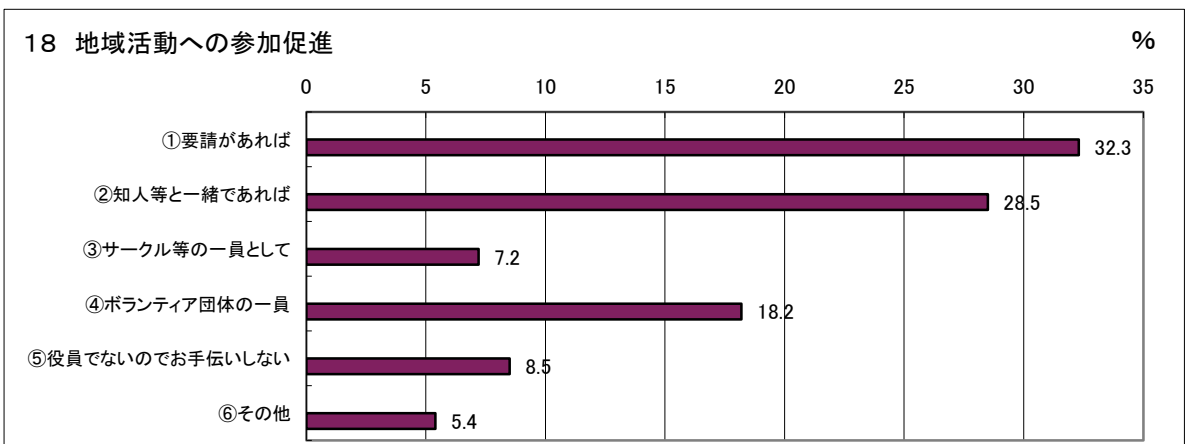


（「その他」記述 意見の主なもの）

- ・耕作放棄地の田畑を地域住民で、有効活用する制度を作る。
- ・ボランティアなど支援者の確保を十分に。
- ・NPOとの協働。

地域住民の皆さんで協働のまちづくりをさらに進めていくためには、今後、どのような取組みを重点的に行うことが必要だと思いますかとの問いに対しては、「安心・安全」が最も高かった。

質問 18 地域活動への参加促進（回答数 765 = 100%）



（「その他」記述 意見の主なもの）

- ・時間が取れる時は参加させていただく。
- ・時間が多忙なため、退職後はさせていただきます。
- ・高齢者でもできることがあれば参加する。

自治会連合会や単位町内会等が主催する行事などに対して、あなたが参加してお手伝いをしてもらえますかとの問いに対しては、「要請があれば」参加するとの回答が最も多くあった。

J 公共施設関係について

質問 19 公共施設の設置

(記述意見の主なもの)

- ・公園
- ・防災公園
- ・運動公園
- ・自動公園
- ・施設 (スポーツ公園・交通安全指導公園等)
- ・スポーツ施設
- ・ゲートボール場
- ・武道館
- ・体育館
- ・図書館
- ・図書館を兼ねたサロンの集える施設
- ・文化ホール
- ・ふれあいプラザ
- ・児童館
- ・公立の医療機関
- ・総合病院, 消防署
- ・公民館の再建を早急に。
- ・公民館の充実。

今後のまちづくりを進めていくためには、是非とも必要と思われる公共施設が何かあるかとの問いに対しては、多種多様な施設の設置要望があった。

K その他

質問 20 自由記載

(記述意見の主なもの)

- ・赤坂南北を車で往来できる赤坂駅西と河手橋の2ヶ所をもっと整備する。
- ・高架道設置。
- ・河手川2号線の下の通路の整備。河手川全体の整備。
- ・河手川に歩道橋の設置。
- ・河手川沿いの道路の車の通行は、速度を落としてもらうことが必要。
- ・交通アクセスの利点を持っている地域なのに発達しない。
- ・福山駅から一駅の環境を活かして住みやすいまちづくりをしてほしい。
- ・赤坂駅を中心としたまちづくり。
- ・赤坂駅の建て替え。
- ・赤坂駅南口の整備。
- ・赤坂駅南地区の開発。
- ・鈴池近辺を自然に囲まれた美しいレジャーランド化して赤坂の町おこしをする。
- ・公共下水道の整備。
- ・赤坂駅から長者ヶ原、道上などへのバスの運行。
- ・明確な地域まちづくりのビジョンが必要。
- ・男女共同参画によるまちづくりをめざしてほしい。
- ・通学時の通学路への車の通行をもう少し制限してほしい。
- ・不審者対応。
- ・道路の整備。
- ・公園の建設。

質問 19 までの項目以外で赤坂学区の地域まちづくり計画に計上すべき事柄についての問いに対しては、多種多様な要望事項となったものの、「安心・安全」「活力」に関する事項が非常に多くあった。

2 計画策定の経緯

(1) 策定委員名簿

A	B	C	所属団体	名 前	A	B	C	所属団体	名 前
○	○	○	自治会連合会	大元 義教			○	行政職員の会	松林 義明
○	○	○	行政職員の会	大島 功之			○	福祉を高める会	白石 廣
○	○	○	小学校	國森 誠司			○	老人クラブ連合会	岡田 学
○	○	○	公民館	吉岡 勝行			○	体育会	大島 俊彦
○	○	○	自治会連合会	柞磨 勝義			○	西交通安全協会赤坂支部	山本 昭義
○	○	○	"	村上 康雄			○	公衆衛生推進委員会	宮宗 弘光
○	○	○	"	宮重 透			○	小学校PTA	坂根 誠司
		○	"	大宮 義人			○	子ども会連絡協議会	小川智津恵
		○	"	渋谷修一郎			○	小学校	池原 恭子
		○	公民館	土屋 京子			○	保育所	榎崎 幹恵
		○	"	橘高 雅子			○	民生・児童委員	岡田 宏
	○	○	長者ヶ原町内会	坂本 澄雄			○	主任児童委員	赤柴不二恵
	○	○	鈴谷 "	正田 卓志			○	南防火協会赤坂支部	(兼) 正田 卓志
	○	○	中組 "	坂本 哲巳			○	消防団赤坂分団	三原 美郎
	○	○	一番組 "	伊藤 利彦			○	青少年育成協議会	(兼) 奥中 信彦
	○	○	中央 "	桜田 昭行			○	地域安全推進委員会	伊藤 定
	○	○	竹之下 "	櫻田 悦生			○	農業委員	(兼) 山本 昭義
	○	○	上組 "	栗田 明宏			○	自主防災協議会	(兼) 大元 義教
	○	○	道上 "	村上 政典			○	土地改良区	伊藤 清人
	○	○	早上 "	高森 正弘			○	土木常設員	三原 完一
	○	○	江木 "	原田 義久			○	"	村上 悟司
	○	○	安井 "	井上 勝之			○	"	宮澤 忠彦
	○	○	下組 "	宮野 敬嗣			○	駐在所	三家本 豊
	○	○	東和苑 "	奥中 信彦			○	ふれあい芸術部会	(兼) 渋谷修一郎
		○	西交通安全協会	真田 惣行			○	明るい選挙推進協議会	桜田 克治
		○	行政職員の会	田中 淳雄			○	公民館運営委員会	(兼) 大元 義教
				合 計	7	20	46	合計人数は兼務を含まない。	

※ A欄の○印は、検討小委員会の委員である。

B欄の○印は、検討委員会の委員である。

C欄の○印は、まちづくり推進委員会の委員である。

(2) 策定日程

No.	年	月	日	会議名等	協議内容等
1	12	7	6	事務局会	まちづくり計画策定の基本等
2	12	7	9	まちづくり推進委員会	まちづくり計画策定の基本等
3	12	9	24	住民学習会	・行動計画, まちづくり計画の概要 〔9/29までの6日間 13町内会12会場〕
4	13	2	19	事務局会	まちづくり計画策定の体制等
5	13	4	7	まちづくり推進委員会	・まちづくり計画策定の基本 ・同計画策定の体制, 役割 〔検討委員会の設置 検討小委員会の設置〕 ・町民へのアンケート調査 ・同計画策定の日程
6	13	5	20	検討小委員会	アンケート調査項目・調査票等
7	13	5	24	検討委員会	アンケート調査項目・調査票等
8	13	6	28	アンケート調査実施	6/17~6/28 各世帯へ調査票配付
9	13	7	1	事務局会	まちづくり計画策定の経過等
10	13	7	5	まちづくり推進委員会	・市策定の行動計画の概要 ・検討委員会等開催経過 ・アンケート調査実施状況
11	13	8	20	検討小委員会	アンケート調査集計表の取扱い等
12	13	8	23	検討委員会	アンケート調査集計表の取扱い等
13	13	9	10	まちづくり推進委員会	アンケート調査集計表の郵送報告
14	13	9	23	住民学習会	・まちづくり計画に関する懇談 〔9/28までの6日間 13町内会12会場〕
15	13	10	7	検討小委員会	アンケートからみた課題抽出と整理等
16	13	10	21	検討委員会	アンケートからみた課題抽出と整理等
17	13	11	5	まちづくり推進委員会	アンケートからみた課題等
18	13	11	26	事務局会	分野別まちづくり事業計画等
19	13	11	30	検討委員会	分野別まちづくり事業計画等
20	13	12	12	事務局会	分野別まちづくり事業計画等
21	13	12	20	まちづくり推進委員会	分野別まちづくり事業計画等
22	14	1	18	まちづくり推進委員会	まちづくり計画全体

※「年」欄の12は2012年を, 13は2013年を, 14は2014年の略である。

